

市民の方からの御意見とその対応<平成23年度>

<平成23年6月14日受付>

御意見		対応
○「開かれた学校づくり」について		
1	・目標達成度の評価指標が「学校評価システム導入校」となっているが、全校で導入することが決められているものであり、それを指標に設定し、達成度100%で「かなり良い」と評価するのはおかしいのではないかと。	・全市立学校・園で、学校経営の課題を多様な側面から明らかにするため、学校関係者評価を含む学校評価を全校で実施する状態が望ましいと考え、本指標については設定しました。しかしながら、数年間100%実施が継続していることから、評価に用いる指標については今後検討してまいりたいと考えております。 ※平成24年2月公表時に指標を変更
2	・学校評価システムでは、第三者評価委員会や保護者からの意見、アンケート結果を学校運営に活かしていくことになっているが、実際にはアンケート結果は活かされていないし、アンケート結果の公表もなされていない。HPが更新されていない学校も多い。	・学校経営の課題を多様な側面から明らかにするために、客観的な数値であるアンケートや各種データを活用して学校評価を実施しております。学校だよりや学校のHP、保護者説明会等で学校評価の結果を公表しておりますが、さらに努めてまいります。
○評価制度について		
3	・適切な評価指標となっていない場合は、事務事業評価制度を所管する財政課で強制的に改善させるべきではないかと。	・本市の事務事業評価制度においては、基本的に事業事業担当部局による自己評価の結果をお示ししております。

<平成23年7月20日受付>

御意見		対応
○「学力向上対策」について		
1	・評価票の「受益者負担分」欄が空白になっているが、保護者は学校にお金を支払っている。それが評価票に反映されていないのはおかしいのではないかと。	・評価票の年間経費等推移欄については、本市が直接歳入(又は、歳出)する経費について記載するもので、受益者負担を求めている場合でも直接本市に歳入されない場合は、評価票には計上されません。

<平成24年1月15日受付>

御意見		対応
○評価制度について		
1	・評価結果の悪いものも、悪く見えないような評価方法となっているのではないかと。	・評価に用いる指標は、各事務事業の目的に応じて設定しています。指標は、多種多様であることから、一律の評価基準を設けることは困難ですが、指標の内容に応じた適切な目標値を設定し、評価の客観性を高めるよう努めています。
2	・市民が何を求めているかを把握し、必要のない事業を見極められる評価制度が必要ではないかと。	・事務事業評価制度においては、「市民と行政の役割分担評価」により、行政がサービスを提供すべき事業であるかどうか、提供主体である必要があるかなどを評価しております。